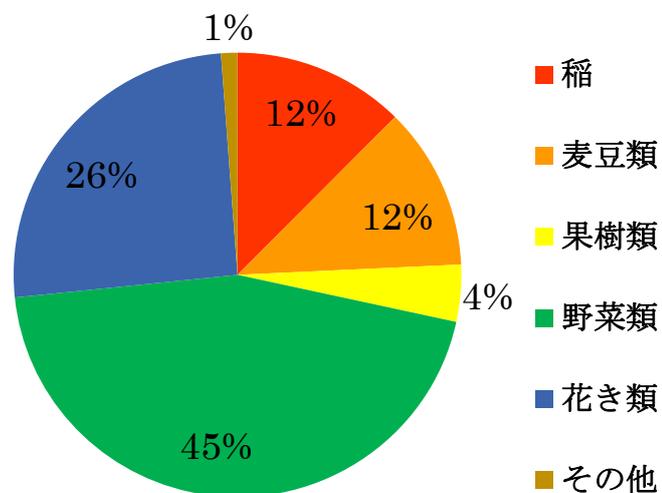


## 今年度の病害虫診断状況について

今年度も、残すところあと僅かとなりました。一年間の病害虫診断状況について取りまとめておきます。今年度は2月20日現在で169件の診断を行っています。

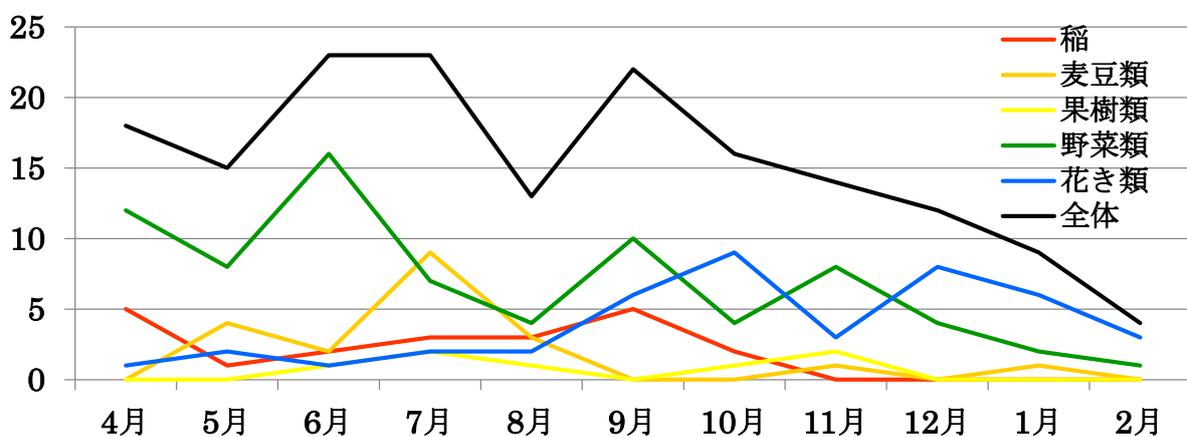
### ◆作物別件数について

品目も多く、マイナー作物も含まれる野菜類と花き類は、合わせて、119件、全体の7割に達します。野菜花き担当者は常に病害虫対応に追われていることがわかります。稲は件数こそ少ないものの、病害虫に起因しない葉枯れ・穂枯れなど判断の難しいものが多く含まれます。



### ◆診断時期について

全体の件数で見ると、やはり梅雨時期と秋雨時期に多くなっているのがわかります。6月の野菜類のピークは立枯性の土壌病害が中心です。7月には麦類の様々な穂の障害（非病害が多い）が入ってきます。9月の野菜類は葉枯性病害が中心で、さらに稲の穂枯れの持ち込みが重なります。10月の花き類のピークは葉枯性病害とネダニ類が多く、11月には野菜類の葉枯性病害が増えています。12月以降は野菜類では根菜類の根部障害と貯蔵病害、花き類では促成栽培に伴う障害が持ち込まれています。

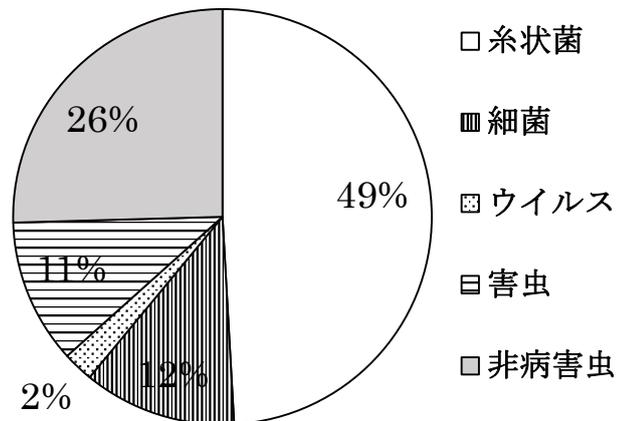


#### ◆原因別件数について

全体のほぼ半数が糸状菌によるもの、一方、約1/4が糸状菌や細菌の感染が認められず、ウイルス症状でもない非病害虫被害（生理障害、薬害など）です。

ここで注意してほしいのは約1割を占める害虫被害です。センチュウやネダニによる被害は、虫体が小さく、かつ土の中にいるために、肉眼やルーペでは確認が困難で、被害状況も一見、立枯性土壌病害に見えてしまいます。サビダニ類による被害も病害として持ち込まれることが多く、確定診断には顕微鏡観察が必要です。

糸状菌と害虫は、その場の検鏡で同定できることが多いので、通常、数分から遅くとも30分もあれば診断できます。細菌も、細菌病であることだけは、検鏡ですぐにわかりますが、植物病原細菌はすべて桿菌であるため形態での同定はできず、具体的病名を確定するにはPCR等による検定が必要な場合があります。ウイルスは光学顕微鏡では見えませんのでELISA等による検定が必要です。意外とやっかいなのが、非病害虫被害です。菌の存在の証明は容易ですが、菌がないことの証明は困難です。被害部位に菌糸や細菌細胞が全くないことを確認した後は、土壌肥料担当とも協議し、病害虫以外の要因を検討することになります。



#### ◆顕微鏡観察のお誘い

写真（駅前アカデミーでの演習風景）のような、二人同時に観察できる装置があります。右手はフォーカスを、左手は視野内に表示される矢印を操作しています。時間させ合えば、診断時に一緒に顕微鏡を覗いてもらっています。普及指導員であれば、診断過程を共有し、診断手法の伝達ができます。農家の方であれば、被害組織に充満する菌糸や、病斑上に形成された夥しい胞子を見せることにより、さらには葉表より葉裏に胞子形成が多いことを見せて、防除や圃場衛生の意識を高めることができます。また、前述したように、病害か虫害か、はたまた生理障害かわからない場合など、それぞれの専門家の協議を、検鏡しながら行うこともできます。サンプルの持ち込みだけでなく、時間があれば、顕微鏡を覗いて行ってください。

